

# 令和 2 年 度 事 業 報 告 書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

## I 事業の概要

### 1 水源林地域対策事業

#### (1) 水源林対策事業

業務方法書第5条第1項の規定に基づき、水源林地域の地方公共団体が講じた水源林対策事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

#### ① 県内助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考		
森 林 整 備	単層林	人工造林	0.10 ha	61,450 円	11,000 円		
	単層林	獣害対策	— ha	—	—	忌避剤等	
			808.7 m	1,940,880	1,411,000	防止柵	
	単層林	下刈り	19.01 ha	4,030,120	1,604,000		
		枝打ち	6.33 ha	3,774,660	1,509,000		
	単層林	除伐	— ha	—	—		
		間伐	268.95 ha	83,701,860	31,787,000		
		間伐推進	20.02 ha	18,702,962	3,185,000		
	複層林 整 備	受光伐	抜き伐り	— ha	—	—	
			枝打ち	— ha	—	—	
複層林		樹下植栽	— ha	—	—		
保 育		下刈り	— ha	—	—		
		除伐	— ha	—	—		
天然林 育 成	保 育	改良	— ha	—	—		
		下刈り	— ha	—	—		
	除伐	40.97 ha	9,464,070	7,571,000			
小計			121,676,002	47,078,000			
作業 路 整 備	新設	588.8 m	4,871,501	2,922,000	2 路線		
	改良	—	—	—	路線		
	小計			4,871,501	2,922,000		
合計			126,547,503	50,000,000			

② 県外助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考		
森 林 整 備	単 層	人工造林	— ha	— 円	— 円		
		獣害対策	20.75 ha	1,636,800	1,020,000	忌避剤等	
	— m		—	—	防止柵		
	林 整 備	下刈り	— ha	—	—		
		枝打ち	— ha	—	—		
		除伐	— ha	—	—		
	間伐	間伐	8.03 ha	3,307,535	2,030,000		
		間伐推進	— ha	—	—		
	複 層 林 整 備	受光伐	抜き伐り	— ha	—	—	
			枝打ち	— ha	—	—	
		樹下植栽	— ha	—	—		
		保 育	下刈り	— ha	—	—	
			除伐	— ha	—	—	
天 然 林 育 成	改良	— ha	—	—			
	保 育	下刈り	— ha	—	—		
		除伐	5.70 ha	1,265,000	950,000		
合計			6,209,335	4,000,000			

(2) 水源林保全流域協働事業

業務方法書第4条の規定に基づき、水源林地域の市町村及び認定法人が講じた水源林保全流域協働事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

① 助成対象事業 (単位: 円)

事業名	事業量	事業費	助成額	備考			
人材育成事業	9 人	37,856,517	25,563,916				
間伐推進事業	268.95 ha	93,086,805	35,373,000				
	3,128.315 m <sup>3</sup>						
	間伐材搬出事業				3,128.315 m <sup>3</sup>	9,384,945	5,258,000
	高齢級間伐事業				— ha	—	—
特別強化間伐事業	268.95 ha	83,701,860	30,115,000				
水源林整備協定事業	間伐 10.52 ha	13,348,388	13,162,000				
	測量等調査事業	—	—				
	造林事業	間伐 10.52 ha	13,348,388	13,162,000			
森林づくり事業	2 法人	2,942,985	2,930,401				
合計		147,234,695	77,029,317				

② 水源林管理事業

水源林管理事業費積立資産より687,583円の取り崩しを行った。

2 水源地域対策事業

(1) 設楽ダムに係る水源地域対策事業

① 水源地域振興事業等

業務方法書第5条第1項第6号及び第12号の規定に基づき、設楽ダムに係る水源地域の振興を図るため、水源地域振興事業等に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

(単位: 円)

事業名	事業内容	事業費	助成対象事業費 (設楽町負担額)
林道境川線整備事業	改良工事	14,020,600	5,620,600
若者定住促進事業	若者定住促進	10,000,000	10,000,000
町道井戸入中島線整備事業	改良工事	18,024,600	18,024,600
清嶺地区観光休憩施設整備事業	施設建築 外構工事	186,630,400	183,809,400
合計		228,675,600	(A)217,454,600
助成額 (A) × 800 / 1000			173,963,000

② 生活再建対策事業

業務方法書第5条第1項第9号の規定に基づき、設楽ダム建設により、移転を余儀なくされた者の生活再建を図るため、設楽町が講じた生活再建対策事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。(単位: 円)

事業名	事業費	助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	助成額 (A) × $\frac{1,000}{1,000}$
固定資産税一部相当額支給事業	245,000	245,000	245,000

③ 設楽ダム水源地域対策積立事業

設楽ダム水源地域対策事業費積立資産へ465,685,711円の積み立てを行い、積立目標額50億円の造成が完了した。

(2) 新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業

業務方法書第4条第1号及び第3号の規定に基づき、新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。(単位: 円)

事業名	事業内容	事業費	助成額
長楽集会場 外壁改修等工事	外壁塗装一式 ほか	4,983,000	4,983,000
名号温泉うめの湯 雨樋修繕	雨樋取替修繕	393,800	393,800
市道松平線道路法面対策工事	コンクリート吹付け	4,248,200	4,248,200
ゆ〜ゆ〜ありいな改修工事	ボイラー交換 2基	16,940,000	15,088,030
水源地域集会施設等維持管理事業	施設維持管理費等	3,786,970	3,786,970
合 計		30,351,970	28,500,000

特定費用準備資金(新城市(鳳来地域)水源地域対策事業費積立資産)より20,668,801円の取り崩しを行った。

- 3 令和2年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する、事業報告の内容を補足する重要な事項はないので附属明細書は作成しない。

## II 一般的事項

- 令和2年4月1日 第15回評議員会(決議の省略)において理事及び監事を選任した。
- 令和2年5月29日 第26回理事会(web会議)を開催し、平成31年度事業報告外5件の議案の審議を行い承認した。
- 令和2年6月18日 第16回評議員会(決議の省略)において平成31年度決算外3件の決議及び2件の報告があったものとみなされた。
- 令和2年6月18日 第27回理事会(決議の省略)において代表理事を選定した。
- 令和2年7月3日 第28回理事会(決議の省略)において第17回評議員会開催

を決議した。

- 6 令和2年7月10日 第17回評議員会(決議の省略)において評議員を選任した。
- 7 令和2年11月17日 第29回理事会(決議の省略)において第18回評議員会開催を決議した。
- 8 令和2年11月25日 第18回評議員会(決議の省略)において理事を選任した。
- 9 令和2年11月25日 第30回理事会(決議の省略)において代表理事を選定した。
- 10 令和3年2月3日 第31回理事会(web会議)を開催し、令和3年度事業計画外14件の議案の審議を行い承認した。
- 11 令和3年3月30日 第32回理事会(決議の省略)において第19回評議員会の開催を決議した。